

STOP!
Second-hand smoke
受動喫煙



ご存じですか？

たばこ(受動喫煙対策)のルール！

千葉市
CHIBA CITY

加熱式たばこも
対象

受動喫煙とは、他人のたばこの煙などを吸ってしまうこと。

たばこを吸わない人の健康にも影響がある受動喫煙を防ぐため、国の法律と千葉市の条例で、次のようなルールがあります。

2020年4月1日～

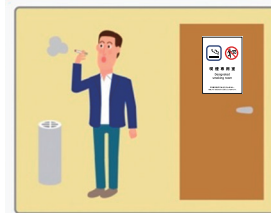
飲食店やオフィス、その他の店舗などは、

原則屋内禁煙

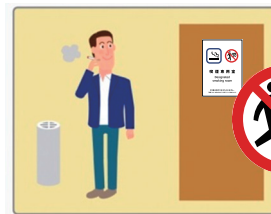


2020年4月以降、屋内では原則禁煙

※千葉市では、既存の小規模飲食店でも
従業員がいる場合は原則屋内禁煙



- ・喫煙は標識がある場所でのみ可能
- ・施設の入口にも標識が掲示されるのでチェック！



20歳未満の方(従業員含む)は、喫煙可能な場所には立ち入り禁止

受動喫煙にあったときは、千葉市受動喫煙SOS情報受付窓口へ！

施設の屋内・屋外で受動喫煙にあった時は
LINEやWEBフォームからお知らせいただけます。

千葉市受動喫煙 SOS 情報



周囲の人や子どもに気を配ろう！



喫煙をする際は、周りの状況に配慮する



保護者は未成年を受動喫煙から保護する